

様式第 1 号

海外・県外政務活動報告書

令和 5 年度分 領収書第 6 番～7 番

宇田川 朱恵

議員

| | |
|---------|--|
| 視察等行程 | 令和 5 年 5 月 8 日～12 日 |
| 視察(訪問)先 | 滋賀県 全国市町村国際文化研修所 |
| 調査等項目 | 新人議員研修 |
| 調査等概要 | <p>(目的、内容、結果、所感等について記入)</p> <p>目的 地方自治の仕組みや議会の役割等基本事項に加え、政策法務や自治体財政の基礎を学ぶ。</p> <p>内容 地方自治制度の基本について 同志社大学野田遊教授 個人情報保護法と地方議会 個人情報保護委員会松本秀一氏 地方議会制度と地方議会改革の課題について 江藤俊昭教授 地方議会と自治体財政 武庫川女子大学 金崎健太郎教授 地方議員と政策法務 新潟大学 宍戸邦久教授 これからの地方議員に期待されていること上智大学三浦まり教授</p> <p>結果 基本について幅広く学ぶことができた。江藤教授、三浦教授の講義は旬の課題も多く、興味深く学ぶことができた。</p> <p>所感 なり手不足が叫ばれる議員であるが、大切な役目があることを改めて感じた。時代とともに議会も変化する必要がある。それは、伝統をないがしろにするのではなく、町民の困りごとや要望に寄り添う議会として必要なことだと感じた。</p> |
| 備考 | |

※記入スペースが足りない場合は、別途報告書資料を添付してください。

様式第1号

海外・県外政務活動報告書

令和5年度分 領収書 第2番

宇田川 朱恵

議員

| | |
|---------|---|
| 視察等行程 | 令和5年8月14日 |
| 視察(訪問)先 | 生活保護問題議員研修 オンライン受講 |
| 調査等項目 | 今こそ、生活保護から生活保障へ |
| 調査等概要 | <p>(目的、内容、結果、所感等について記入)</p> <p>目的 現在の生活保護の課題点を学び、貧困のない社会作りの一助とする。</p> <p>内容 生活保護法から生活保障へ</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ期間を通して貧困世帯、生活保護世帯がどのように変化したかを学ぶ。・もともと非正規雇用が多かった女性の貧困は、背景も複雑であり、数も増加している。・難民申請者などの仮放免者は、就労ができないため、極度の貧困状態に置かれている。保険に加入できないため医療も受けることができない。仮放免者の貧困は切実である。 <p>上記の内容から、</p> <ul style="list-style-type: none">・安心して生活できる住居を提供すること。住の保障。・こどもへの学習支援は行われているが、生活支援が行われていない。貧困の連鎖をしないためにもこどもへの支援を行っていく。・仮放免者への就労の許可と保険加入を進める <p>ことが必要ではないか。</p> <p>結果</p> <ul style="list-style-type: none">・なかなか知られない生活保護の実態や入管の実態がよく理解できた。予算や不正受給がある中で必要な人に支援が届くようにすることの難しさと大切さを学んだ。 <p>所感 富士川町では数は少ないかもしれないが、外国籍のこどももいる。こども(大人もであるが)が、学習の権利やこどもらしく生活する権利を侵されないように、また、貧困の連鎖が起きないように、町でもできることに取り組んでいきたい。</p> |
| 備考 | |

※記入スペースが足りない場合は、別途報告書資料を添付してください。

様式第1号

海外・県外政務活動報告書

令和 5 年度分 領収書第 1 番 宇田川 朱恵 議員

| | |
|---------|---|
| 視察等行程 | 令和5年8月29日 (オンライン受講) |
| 視察(訪問)先 | 多摩自治研修所 議員の学校スペシャル受講 |
| 調査等項目 | 決算について 平和自治について |
| 調査等概要 | <p>(目的、内容、結果、所感等について記入)</p> <p>目的 9月議会に備えて決算について学ぶため。</p> <p>内容 講師森裕之教授(立命館大学)による決算を主とした財政講座 池上氏による自治体としての平和への取り組み方講演</p> <p>結果 森氏の例を交えたわかりやすい説明(地方交付税、自主財源などをペットボトルとお茶に見立てて説明、家計に例えて臨財債を説明するなど)で、基礎部分を理解できた。</p> <p>感想 財政について今回は基礎的なところのみの講義であった。健全化判断比率については時間の関係で少ししかふれなかったため、また機会があったら学びたい。財政の数字は事実ではあるが、それを多いと考えるか少ないと考えるかは人の感覚によるところがあり、議論が分かれるところだと感じた。</p> <p>平和都市について、長崎市の例を中心に自治体から平和を発信する取組は、平和以外でも国レベルの事を地方自治体が、足元から発信していくことも可能であるし、時にはそうすることが責務にもなると感じた。</p> |
| 備考 | |

※記入スペースが足りない場合は、別途報告書資料を添付してください。

海外・県外政務活動報告書

令和 5 年度分 領収書第 3 番～5 番 宇田川 朱恵 議員

| | |
|---------|--|
| 視察等行程 | 令和 5 年 1 1 月 2 9 日～12 月 1 日 |
| 視察(訪問)先 | 滋賀県 全国市町村国際文化研修所 |
| 調査等項目 | 地域公共交通の維持と確保に向けて |
| 調査等概要 | <p>(目的、内容、結果、所感等について記入)</p> <p>目的 地域の暮らしと産業を支える移動手段を維持、確保するための地域公共交通の仕組みについて考える。</p> <p>内容 地域公共交通政策の必要性、そして自治体の果たすべき役割 名古屋大学 加藤博和教授 地域公共交通計画の策定 飯能市の取組 飯能市役所 井戸入大輝氏 民間視点からの地域交通運営 NPO 法人まちづくり活性土浦 小林まゆみ氏 新技術等を活用した地域課題の解決 いわき市役所 若林靖人氏 地域公共交通の維持と確保に向けて 合同会社萬創社 福本雅之氏</p> <p>結果 今まで知らなかった知識を多く得ることができ、一般質問に活かすことができた。他市町村や NPO の事例も大変参考になった。</p> <p>所感 自治体職員研修に混ぜて参加させてもらった。地方交通に関しては、専門性が高くなければできない仕事ではないが知識が多く必要なため自治体職員の力量で住民サービスが変わってしまうことが多いとの事。議員をして少しでも町のために手伝えることができればよいと感じた。</p> |
| 備考 | |

※記入スペースが足りない場合は、別途報告書資料を添付してください。